

平成 31 年 2 月 1 日

京都府慢性期医療協会 御中

京都市保健福祉局  
健康長寿のまち・京都推進室  
介護ケア推進課

## 介護医療院への転換補助に係る申請手続について

平素は本市医療福祉行政へ格別の御理解をいただきありがとうございます。また、昨年中に実施いたしました転換意向に係る調査に御協力いただきありがとうございました。

さて、本市では、介護医療院への転換に係る費用に対する補助制度を実施予定です。

つきましては、当該補助を希望される場合については、以下の手続に従って、補助申請していただきますようよろしくお願いいたします。

なお、平成 31 年度中の補助希望が多い場合等については、予算の都合上、補助事業に着手していただける時期が年度の後半以降となる場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

### 1 事前協議

補助申請の前段として、事前協議を行ってください。

<提出書類>

事前協議書、図面（改修部分がわかるもの）、概算見積書

<締切：平成 31 年度中に補助を希望される場合>

できる限り平成 31 年 2 月末までに事前協議を完了してください。

なお、締切後も事前協議は受け付けいたしますが、予算の手続等の都合上できるだけ、早めの事前協議をお願いいたします。

### 2 交付申請

補助事業の着手前に行ってください。

本市からの交付決定通知後に補助事業に着手してください。

なお、転換に係る事業費用については、入札・見積合せ等を必ず実施し、費用の低減に努めてください。

<提出書類>

交付申請書（第 1 号様式）、事業計画（第 2 号様式）、各室面積表、工事見積書、収支予算書、法人の定款等（個人の場合は不要）、その他参考資料

### 3 実績報告

補助事業完了後、60 日以内に報告してください。

<提出書類>

事業報告書（第 6 号様式）、建物の平面図及び立・断面図若しくは改修詳細図、各室面積表、設計監理委託契約書（写）、工事請負契約書（写）、収支決算書、工事完

了を確認するに足る各種検査済証（写）、費目別内訳書、写真、その他参考資料

※ 交付申請、実績報告に係る申請書、添付書類の様式等は事前協議終了後、本市から申請者に送付いたします。

## **参考** 補助対象事業及び補助単価額

### 1 整備補助

#### ① 創設

既存施設を取り壊さずに、新たに施設を整備する場合

1, 930千円/床

#### ② 改築

既存施設を取り壊して、新たに施設を整備する場合

2, 390千円/床

#### ③ 改修

既存施設の本体の躯体工事に及ばない屋内改修（壁撤去等）で工事を伴う場合

964千円/床

### 2 開設準備に係る経費補助

200千円/床

※ 実際の補助額は、実際に係った費用（設計費については、2.6%）と補助単価×補助対象転換病床数と比較して低い方の額となります。

(参考様式)

平成31年 月 日

事前協議書

法人名 代表者の職名及び氏名	印
転換する施設名	
担当者の部署・氏名・連絡先	電話 ( ) メールアドレス ( )

1 転換する病床数	床
2 希望する補助の種別 ※ 該当するものに○	創設 改築 改修 開設準備
3 転換の時期・概要	
4 補助申請額	合計 円 内訳 @ 円× 床

※ 欄内に収まらない場合は、適宜修正して御活用してください。

<添付資料>

図面，概算見積書